

第10回 作手地域協議会 会議録【要約】

<p>日時</p>	<p>令和6年1月19日(金) 午後7時30分～午後8時35分</p>	<p>公開 ・一部非公開・非公開</p>	
<p>場所</p>	<p>つくで交流館 多目的会議室</p>		
<p>出席者</p>	<p>委員16名(欠席者7名) 事務局3名</p>	<p>傍聴人数</p>	<p>なし</p>
<p>次 第</p>	<p>1 あいさつ 2 情報共有 3 報告事項 第9回会議録について 4 議事 (1)令和6年度作手地域自治区地域活動交付金審査会について (2)第2次作手地域まちづくり計画策定事業委員会選出について (3)若者定住奨励金事業の見直しについて 5 その他 作手地域協議会委員の推薦書・承諾書の提出について</p> <p>(配布資料) 次第、第9回作手地域協議会会議録、作手地域活動交付金審査会当日の流れについて(案)、審査会の取り決め事項(案)、参考資料</p>		

1 あいさつ

2 情報共有

地域情報や団体の活動情報などの情報共有を行った。

3 報告事項

(1) 第9回会議録について

事務局より、第9回会議録について報告を行い、前回の会議内容について確認を行った。

4 議事

(1) 令和6年度作手地域自治区地域活動交付金審査会について

事務局より、審査会の流れ、取り決め事項等について、説明を行い、次のとおり決定した。

《審査会の流れ》

項目	決定内容	備考
事業説明	5分以内	事業費が100千円未満の団体は事業説明を省略できる。ただし、質疑応答には出席が必要。
質疑応答	5分程度	原則5分とするが、5分を過ぎてもなお質問がある場合は、事業をしっかりと把握して審査するため受付ける。
採点・回収	5分程度	

《審査結果の取り決め事項、取りまとめ》

(1) 審査にあたり、委員が深く関与している場合、審査を辞退する。
(2) 委員がプレゼンテーションを行う場合は、審査会の審査をすべて辞退する。
(3) 全員の評価点数の平均した点数が22点に満たない場合は不採択とする。
(4) 「作手地域の振興」、「地域活動の活性化」、「地域課題の解決」という点を重視して採点する。
(5) 審査結果の取りまとめは、非公開とする。
(6) 条件を付された申請団体の関係者である審査委員は、審査結果の取りまとめの時間は一時退室とする。

(2) 第2次作手地域まちづくり計画策定事業委員選出について

全体ワークを行い前回の会議で出された意見に追加した。また委員については、これまで出た意見を参考に正副会長と事務局で選出することで決まった。出た意見は別紙1のとおり。

(3) 若者定住奨励金事業の見直しについて

これまでの会議で出された意見を次年度に引き継ぐ旨の報告をした。

5 その他

(1) 作手地域協議会委員の推薦書・承諾書の提出について

地域協議会委員交代書類について、令和6年3月15日(金)までに提出していただくようお願いした。

(2) 第11回作手地域協議会の日程

日時：令和6年2月9日（金）午後7時30分から
場所：つくで交流館 多目的会議室

(3) 第12回作手地域協議会（地域活動交付金審査会）の日程

日時：令和6年2月18日（日）午後1時30分から
場所：つくで交流館 ホール

【終了】